

○ホタルをはじめとする地域の自然保護

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	栃木県 やいたし 矢板市 だいいちのうじょう 第一農場			
協定面積 58.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 472万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		1%
		道・水路管理費		22%
		農地管理費		22%
		共同利用施設整備費等		2%
		多面的機能増進活動費 その他		2% 1%
協定参加者	農業者 40人、農業組織 1 (構成員6人)			開始：平成14年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

第一農場集落は、矢板市の北部、高原山の麓に位置する水田地帯であり、将来の農業者の高齢化や担い手不足による農地の遊休化、周辺環境の荒廃を懸念し、平成 14 年度より集落協定を締結し、共同活動その他農業生産条件の整備等に取り組んできた。

高原山の伏流水を利用してコシヒカリを「たかはら米」として販売している。

3. 取組の内容

本集落は、矢板市を流れる一級水系である「内川」に至る支流の一つである「木の芽沢」に沿って形成されており、魚類、昆虫類が多く生息する地域でもある。中でも近年生息地の減少が顕著なホタルが多く見られることから、この優れた環境を維持すべく、地域活動の一環として平成 17 年度からホタルの保護活動「ホタルの里」事業を実施している。（平成 25 年度参加者 50 人）

活動は協定参加者の他、地域住民、小学校児童等とともに実施しており、川のゴミ掃除や草刈り等を行うことにより地区固有の資源である魚類、自然保護のためのビオトープの維持にもつながっている。



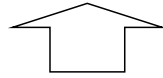
【小学生と農業者によるゴミ拾い】



【たかはら米とおこわ】

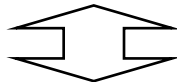
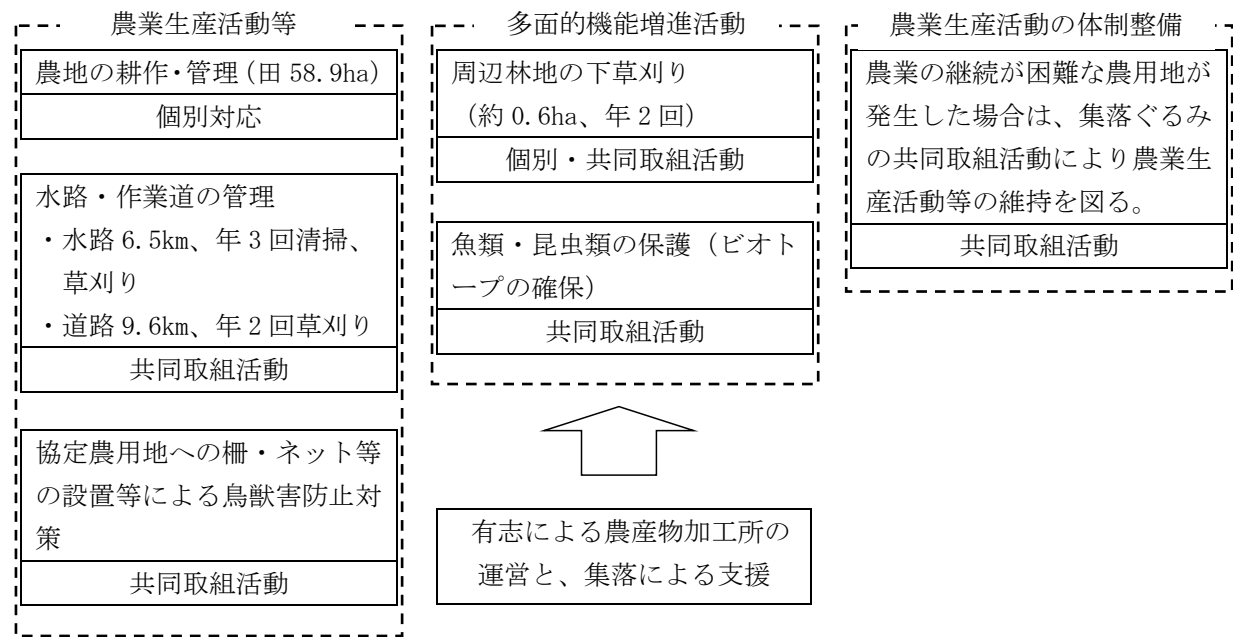
〔集落の将来像〕

- 集落協定参加者同士が協力し合い、農業環境の保全管理をはじめ地域内外との交流を行う。
それによって、耕作放棄地の発生防止と地域の振興を図る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 集落全体が共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制の整備



〔集落外との連携〕

- 地域住民、小学校と連携したビオトープの保護活動

4. 今後の課題等

地域全体でのビオトープ保護活動及び有志による加工所の積極的な運営など、本制度に参加して以降、集落内における連帯感や農業環境の維持・振興に対する意識が高まっている。今後とも諸活動を継続して実施していくことが望まれる。

しかし、代表者をはじめとした中核メンバーの高齢化が目立ち始めたことから、集落協定役員の後継者の確保・育成が今後の課題となっている。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 集落協定参加者の共同作業により、農用地及び周辺環境の景観・機能が維持できた。
- ホタルの保護を通じ、地域内のコミュニケーションが活発になった。
- 農産物加工所への継続的な支援により、同加工所の安定した運営がなされた。
（平成25年度販売額三百万円 加工品：餅、おこわ）